

平成30年2月9日

保護者様

郡山市立緑ヶ丘中学校長 小熊 博治

## インフルエンザ予防における飲料水等の持参のお願いについて

春寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、郡山市においてもインフルエンザ流行状況が警報レベルになり、本校でも感染予防、感染拡大の防止を行っているところです。そこでインフルエンザ予防対策で飲料水等の持参をお願いしたいと思います。

学校医の山下先生から、「30分に1回の水の服用により、咽頭に付いたインフルエンザウイルスを流すことができ、うがいと同じ効果がある。」とのアドバイスをいただきました。

そこで、来週から「飲料水の持参」を全校生で実施していきたいと思います。また、30分単位の飲料水の服用を可能にするため、授業中の服用も認めることとします。ご家庭での飲料水のご協力をお願いします。

### <飲料水の持参についての確認事項>

- 水筒かペットボトルで持参する。
- ※ **「飲み終えたペットボトル」も自宅持ち帰りになります**
- 飲料水は、水、お茶、スポーツドリンクとする。  
(インフルエンザ予防には、緑茶が特に効果的です)

